

申請手数料表  
(適合証明手数料)

令和5年4月1日  
株式会社トータル建築確認評価センター

(適合証明手数料の収納)

- 1 適合証明手数料は原則現金で申請時に窓口で納入するものとする。ただし、協議により別の収納方法により納入することもできる。
- 2 前項の払込に要する費用は申請者の負担とする。
- 3 当機関との協議により、一括の納入等別の方法を取ることができるものとする。

■新築住宅 【一戸建て等住宅（一戸建て、連続建て、重ね建て）】

(表1-1)

単位：円（税込額）

		設計検査※1	中間現場検査※2	竣工現場検査
通常申請	建築確認申請が当機関に申請	28,000	22,000	28,000
	建築確認申請が当機関に申請がない	48,000	33,000	38,000
竣工済特例	建築確認申請が当機関に申請	33,000		45,000
	建築確認申請が当機関に申請がない	55,000		68,000
建設性能評価を活用（当該申請と当機関に申請）				12,000
長期優良住宅・設計住宅性能評価を活用 (当該申請を当機関に申請)			22,000	28,000

※1 S（優良な住宅基準および特に優良な住宅基準、ZEH）の設計手数料は表1-2の手数を加算してください。

※2 住宅瑕疵担保保険の検査または建築基準法の中間検査を当機関で実施したものは中間現場検査を省略することができます。

(表1-2)

単位：円（税込額）

該当するSの種類		加算する手数料
ZEH	BELS 評価書によらない場合	48,000
	他機関のBELS 評価書による場合	25,000
	当機関でBELS 評価書を取得済みの場合	12,000
省エネルギー性		15,000
耐震性	当機関で建築確認申請において構造審査を実施した場合	12,000
	上記以外	48,000
耐久性・可変性（フラット35維持保全型適用基準を除く）		25,000
バリアフリー性		48,000

※ 当機関において次の書類を取得し、当該基準を満たすことが確認できるものは加算しません。

- 1) 住宅性能評価書
- 2) 認定低炭素住宅適合書
- 3) 建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書
- 4) 建築物のエネルギー消費性能に係る認定通知書

【共同住宅等】

(表 2-1)

単位：円（税込額）

		設計検査※1	竣工現場検査	
通常 申請	戸別申請	設計住宅性能評価又は 長期優良住宅を当機関に申請	13,000×戸数	
		建築確認申請を当機関に申請	5,500×戸数	
		上記以外	13,000×戸数	
	登録マンシ ョン申請	設計住宅性能評価又は 長期優良住宅を当機関に申請		63,000×棟数
		建築確認申請を当機関に申請	25,000×棟数+ 22,000×戸数	63,000×棟数+ 3,000×戸数
		上記以外	13,000×戸数	25,000×戸数
建設評価活用※2		戸別申請	13,000×戸数	
		登録マンション申請	5,500×戸数（上限 88,000×棟数）	

※1 S（優良な住宅基準又は特に優良な住宅基準）の設計手数料は表1-2の手数を加算してください。

※2 建設住宅性能評価書を既に取得済で現場検査が不要なものに限ります。

(表 2-2)

単位：円（税込額）

該当するSの種類		加算する手数料
ZEH	BELS 評価書によらない場合	74,000×棟数+ 3,000×戸数
	他機関の BELS 評価書による場合	50,000×棟数+ 3,000×戸数
省エネルギー性		25,000×棟数+ 3,000×戸数
耐震性	当機関で建築確認申請において構造審査を実施した場合	12,000×棟数
	上記以外	48,000×棟数
耐久性・可変性（フラット35維持保全型適用基準を除く）		50,000×棟数+ 3,000×戸数
バリアフリー性		38,000×棟数+ 3,000×戸数

※ 当機関において次の書類を取得し、当該基準を満たすことが確認できるものは加算しません。

- 1) 住宅性能評価書
- 2) 認定低炭素住宅適合書
- 3) 建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書
- 4) 建築物のエネルギー消費性能に係る認定通知書

【賃貸住宅】

(表 3-1)

単位：円（税込額）

	他の業務（予定も含む）	設計検査	竣工検査
賃貸住宅融資 （省エネ住宅）	建築確認申請を当機関に申請（住宅性能評価を当機関に申請の場合を除く）	5,500×戸数	7,700×戸数
	住宅性能評価を当機関に申請	17,000×棟数	20,000×棟数
	上記以外	17,000×戸数	20,000×戸数

(表 3-2)

単位：円（税込額）

			加算する手数料
省エネ住宅	優良な賃貸住宅基準 （省エネルギー性）の 適用がある場合	ZEH-M Oriented のうち、BELS 評価書によらない場合	74,000×棟数+ 3,000×戸数
		ZEH-M のうち、他機関の BELS 評価書による場合	50,000×棟数+ 3,000×戸数
		上記以外※1	25,000×棟数+ 3,000×戸数
	優良な賃貸住宅基準（耐久性・可変性）の適用がある場合	0	
	上記以外	48,000×棟数	
サービス付き高齢者向け住宅			25,000×棟数+ 3,000×戸数

※ 当機関において次の書類を取得し、当該基準を満たすことが確認できるものは加算しません。

- 1) 住宅性能評価書
- 2) 認定低炭素住宅適合書
- 3) 建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書
- 4) 建築物のエネルギー消費性能に係る認定通知書